

消費税再増税中止を求める意見書

平成 27 年（2015 年）、駆け込み需要や円安による輸入原材料の高騰などにより国内総生産（GDP）は大きく落ち、安倍首相は 10 月 1 日、消費税率を 8%から 10%に引き上げることの中止を宣言し、当時の通常国会で、平成 29 年（2017 年）4 月に「景気条項を削除」し 10%に引き上げるなどを盛り込んだ政府予算案を可決・成立させた。しかし、さらにそれも延期し、ことしの 10 月、政府は 10%に引き上げること決定している。

現在、滞納税額合計 6,165 億円のうち約 3,300 億円が消費税となっている。このような実態は、消費税が価格に転嫁できず、いかに国民負担になっているかを示している。

政府の景気判断としても「景気は回復していない」との判断であり、また、軽減税率適用による 8%と 10%という複雑化や、インボイス制度など、国民に負担が多い状況の中で 10 月に消費税率を再び引き上げれば、市民生活をさらに悪化させ、格差の拡大と地域商店、中小企業の経営をますます圧迫することは明らかである。

よって狛江市議会は政府等に対し、消費税の増税を撤回し、令和元年（2019 年）10 月の 10%への引き上げを行わないよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和元年（2019 年）9 月 10 日

東京都狛江市議会

令和元年 9 月 10 日原案否決